

竹富町職員の福利厚生事業の実施状況について

竹富町では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他の厚生に関する事業を次により実施しています。

また、本町は、沖縄県内の市町村や一部事務組合で構成された「沖縄県市町村職員互助会」に加入しています。沖縄県市町村互助会は、県内市町村職員の福祉の増進と生活の安定のため相互共済を図る組織として、加入市町村職員からの掛金と公費からの負担金により運営され、各種給付金や健康増進事業等を実施しています。

1. 定期健康診断等受診状況（令和5年度）

対象者（※3役及び会計年度含む）		
区分	受診者数	受診率（％）
定期健康診断	263 / 324	90.7%
人間ドック	31	

2. 竹富町職員共済会の運営

竹富町職員の相互扶助及び親睦、福祉の増進を図ることを目的に活動を行っています。

（1）活動実績（令和5年度）

件 名	実施年月日	活動内容
—	—	—

（2）収支決算（令和5年度）

歳入	2,091,719 円
歳出	126,639 円
差引残高	1,965,080 円

≪次年度へ繰越≫

【歳入】

【歳出】

項目	決算額	項目	決算額
共済会費	495,000 円	会議費	円
補助金等	0 円	活動費	46,000 円
寄付金	0 円	備品購入費	円
雑入（利息等）	24,052 円	雑費（花束等）	80,639 円
繰越金	1,572,667 円	予備費	0 円
合計	2,091,719 円	合計	126,639 円

3. 一般社団法人 沖縄県市町村職員互助会

加入団体市町村職員の福祉の増進を図るため、市町村職員の相互共済等を行い、市町村行政の円滑な推進に協力し、地方自治の本旨の実現に寄与することを目的に、職員からの掛金（給料月額の10/1000）と公費からの負担金（給料月額の総額の5/1000）で運営されています。

(1) 給付事業一覧及び実績 (令和5年度)

令和5年度互助会会員数 160 名

給付科目	支給要件等	給付単価等	件数	給付額
結婚祝金 (給付規程第7条)	会員が結婚したとき	30,000円	6件	180,000円
銀婚祝金 (給付規程第8条)	会員が婚姻し、満25年の結婚記念日を迎えたとき	30,000円	6件	180,000円
出産祝金 (給付規程第9条)	会員又は会員の配偶者が出産したとき	一子につき 20,000円	10件	200,000円
入学祝金 (給付規程第10条)	会員の子又は会員の被扶養者が小学校に入学したとき	30,000円	12件	360,000円
卒業祝金 (給付規程第11条)	会員の子又は会員の被扶養者が中学校・高等学校を卒業したとき	20,000円	22件	440,000円
永年勤続者祝金 (給付規程第12条)	会員が永年、市町村等に勤務したとき 20年(ただし、特別職 8年) 30年(ただし、特別職 16年)	20,000円 40,000円	5件 3件	80,000円 80,000円
傷病見舞金 (給付規程第13条)	会員が傷病のため引続き30日以上勤務に服しないときは、1年度につき1回限度として、勤務に服することになった後、支給する	20,000円	2件	0円
入院費補助金 (給付規程第14条)	会員が傷病のため入院したときは、100日を限度(同一年度内に2回以上入院費補助金の支給を受けるときは、1年度につき100日を限度)に退院した後に支給する	1日につき 1,000円	4件	28,000円
災害見舞金 (給付規程第15条)	会員が水震火災その他の非常災害によりその住居又は家財に損害を受けたとき	地共済法第73条の規定により算定された額の1/2相当額	—	—
死亡弔慰金 (給付規程第16条)	会員 会員又は会員の親族が死亡 したとき 配偶者 子及び実養父母 被扶養者	200,000円 100,000円 30,000円 20,000円	6件	180,000円
退会せん別金 (給付規程第17条)	会員が会員の資格を喪失したとき	会員期間に応じた 定額×会員期間	11件	1,695,000円
健康増進助成金 (給付規程第18条)	市町村等が職員の健康増進を図る目的でレクレーション等の行事を実施するため、市町村等に対して、年1回支給する	会員1人当たり 3,000円	165人×3,000円	495,000円
遺児奨学一時金 (給付規程第19条)	会員が死亡したとき、その会員の子が義務教育を修了していない場合	一子につき 100,000円	—	—
育児休業補助金 (給付規程第20条)	会員が育児休業したとき	20,000円	7件	140,000円
契約保養所 利用助成金 (給付規程第21条)	会員及び会員の被扶養者又は会員と同居の親族が契約保養所を利用する場合に助成券を発行し、助成を行う	1人1泊1枚につき 1,500円	218件	327,000円

※事前配布分の券枚数のため、実際に使用されたかは不明

(2) 互助会に対する公費負担状況

区分		互助会等に対する公費負担額（単位：千円）	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額（単位：千円）	会員掛金総額（単位：千円）	互助会会員数（単位：人）	互助会等二重加入により控除する会員数（単位：人）	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含まない）（単位：円）	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含む）（単位：円）	公費負担率（事務費を含まない）（単位：％）	公費負担率（事務費を含む）（単位：％）
		【A】	【B】	【C】	【D】	【E】	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
R5年度（決算）	町長部局及び教育委員会	2,844	0	5,661	160	0	17,775	17,775	33.4%	33.4%
R6年度（予算）	町長部局及び教育委員会	2,621	0	5,901	164	0	15,982	15,982	30.8%	30.8%

※総務省実施「職員に対する福利厚生事業調査」より